

I 活動の基本方針

全法連が新たに制定した法人会の理念の下、法人会は「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めるとともに、法人会活動の活性化のため、会員増強及び会財政の健全化についても一層力を注ぎ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II 主な事業計画

1. 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

広く一般の企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。このため、税制関連の研修・セミナー等の充実に努めるとともに、有益な資料を作成する等税関連コンテンツを拡充することにより、会員及び一般の企業や市民に対する適切な広報を実施する。

また、将来を担う小中学校の生徒等に対する租税教育活動の充実に努めるほか、「税を考える週間」への協賛行事等を積極的に実施するとともに、当局及び税務関連団体等とも連携しながら、納税環境の整備（e-Tax及びeLTAxの一層の利用率向上、マイナンバー制度の周知）、自主点検チェックシートの普及拡大に努める。

2. 税制に対する調査研究と要望活動の推進

税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制(使途問題を含む)に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

3. 組織の充実・強化

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実強化を図るため、各種施策の検討を進める。また、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、厚生制度受託会社とも連携し、役員一人一社以上の獲得を目標に全会一丸となった組織的な会員増強を図る。

さらに、会員紹介制度を活用し、転出会員の継続加入推進に努める。

4. 研修の充実と経営支援活動の推進

法人会の根幹事業である税法・税務関係研修・セミナーをはじめ、多様なニーズに応える研修・セミナーの開催に努める。その際、単位会連携による広域開催など、より効果的な開催方法やコストに配慮するとともに、体系的なメニューを構築するなど、研修内容の充実に努める。なお、会員企業に加えて一般の企業・市民にも対象を広げ、一層公益性を高

めるとともに、参加人員の増加に努める。

また、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、会員企業のニーズに適う、会員企業のメリットを追求した経営支援事業（会員サービス）を推進する。

5. 広報活動の推進

法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報活動を充実させるとともに、関係委員会と協力して広く一般に対しての税の啓発活動をはじめとする公益性の高い広報の推進に努める。

ホームページや会報誌等の充実を図るとともに、特に公益的な事業についてはマスコミにアピールするためのパブリシティ活動を積極的に実施する。さらに単位会における有効な広報活動について検討する。

6. 厚生共益事業の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及推進を図る。このため、受託3社が共有施策として計画する「福利厚生制度2年2万社純増運動」の推進に積極的に協力することとし、単位会及び協力3社との連携を強化し推進を図る。

また、会員の企業価値の向上、さらには法人会の社会的評価の向上の視点から福利厚生事業を展開する。

さらに、法人会事業推進のためには、会員増強や財政基盤強化に資する訴求力のある厚生共益事業の構築・充実は重要であることから、厚生共益事業に関する情報収集を図り、より効果的な事業について検討を進める。

7. 公益事業活動の推進

法人会の公益事業活動については、引き続き税を中心として行うこととする。推進にあたっては、地域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭におき、組織力を十分に生かし、関係機関や他の委員会等と連携しつつ、積極的かつ継続的に活動を実施する。

租税教育については、青年部会連絡協議会、女性部会連絡協議会の協力のもと、関係機関等と連携して積極的に推進する。

中小企業の税務コンプライアンス向上に向けた自主点検チェックシートについては、企業の健全な発展を目的とし、利用拡大に向け更なる推進を図ることとする。

このほか、地域社会への貢献を目的に、税制度なども考慮し、「地球温暖化対策報告書」の提出をはじめとした環境対策事業、ならびに職場の健康づくり支援事業を東京都と連携して取り組むこととする。

8. 青年部会・女性部会活動の充実

各単位会青年部会・女性部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施

策を積極的に講じる。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育や環境問題（CO₂削減問題・節電）について、親会等との連携を図りながら、引き続き積極的に取り組む。

9. 関係外部機関との連絡協調

東京国税局をはじめとした税務関係諸官署および東京税理士会をはじめとした税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密にするよう努める。

また、地域社会貢献活動の実施にあたっては、地方公共団体および地域関係諸団体との協調に配慮する。

10. 法人会体制の整備

時代に合った組織運営体制の構築は必須の課題であり、法人自治及び自己責任の視点から諸規程・管理体制等所要の整備を行うとともに、法人会間の連携強化に努める。